

道路損傷の復旧処理をご紹介します



管理係長

道路を管理する出張所の業務の一つに、道路や道路附属物(ガードレールや標識など)の損傷復旧手続きがあります。

交通事故で道路や道路附属物が損傷したときは、事故の当事者に復旧費用を負担していただくことになっています。これを**原因者負担**といいます。

損傷復旧手続きには2とおりのやり方があります

(**両方とも費用は原因者が負担します**)

- ①原因者の代わりに出張所で復旧手続きをとる場合(道路法第58条)
- ②原因者が工事業者を選定して復旧手続きをとる場合(道路法第22条)

※道路損傷を起こされた方は、早めに警察署か各国道維持出張所管理係までご連絡ください

事故車両のオイル流出や破片散乱が伴う場合など、夜中や正月など問わず365日24時間態勢で緊急の対応や復旧を要する場合は①になります。

遮光フェンス(中央分離帯にある鉄の網みたいなもの。)などの復旧は、通行の安全性の早急な確保が必要なため①になる場合が多いといえます。

また、転落防止柵やデリネーターなどの復旧は、道路法第58条手続きが確実ですが、希望に応じて第22条手続きも可能です。

手続きは原因者の方及び保険屋さんとのやりとりになります。件数が多く、事故発生から費用の徴収まで時間がかかりますが、大切な仕事です。

原因者がわからない場合(当て逃げなど)は道路交通上の安全面から、皆様の税金で復旧せざるをえませんが、なるべく多くの原因者を特定し、それとともに迅速に復旧したいと考えています。

事故による道路附属物等の損傷があった場合、発見した場合は、お近くの国道維持出張所管理係までご連絡ください。



平成19年度
尾花沢国道維持出張所復旧実績
74件 ¥10,439,108.-



毎日の道路パトロールで発見・原因者を特定しなければ、この1000万円分は、いずれ税金で直すことになってしまうところでした(××)

道路パトロールは、日々の道路安全確認のほかにも、このような道路附属物などの損傷状況を速やかに発見する目的もあるのです。



損傷復旧のイメージ(1例)～このような手続きをとっていきます～



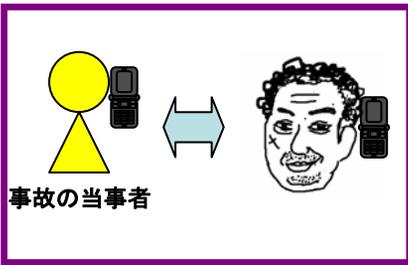
今日もしっかりパトロールするぞ！



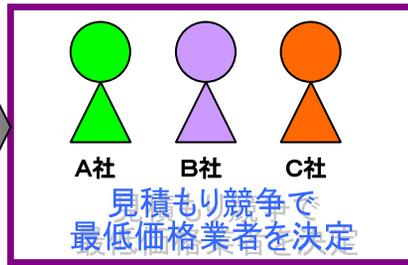
やや！あれは！



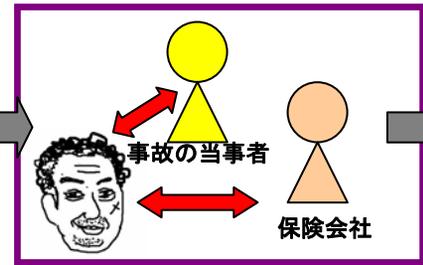
まずは原因者を特定しなくては。警察署へ聞いてみよう！（個人情報なので情報の取扱には細心の注意を要する）



電話で原因者に事実関係を確認しよう。



原因者の希望で①で処理することになった。見積書を複数社からとって一番安い業者に施工してもらう。



事故の当事者・保険会社と損傷物件の確認・復旧手続きの確認をするんだ。



復旧作業実施。迅速な復旧が求められる。



検査を経て完成。当事者に費用を負担してもらうことになる。「原因者負担」という。

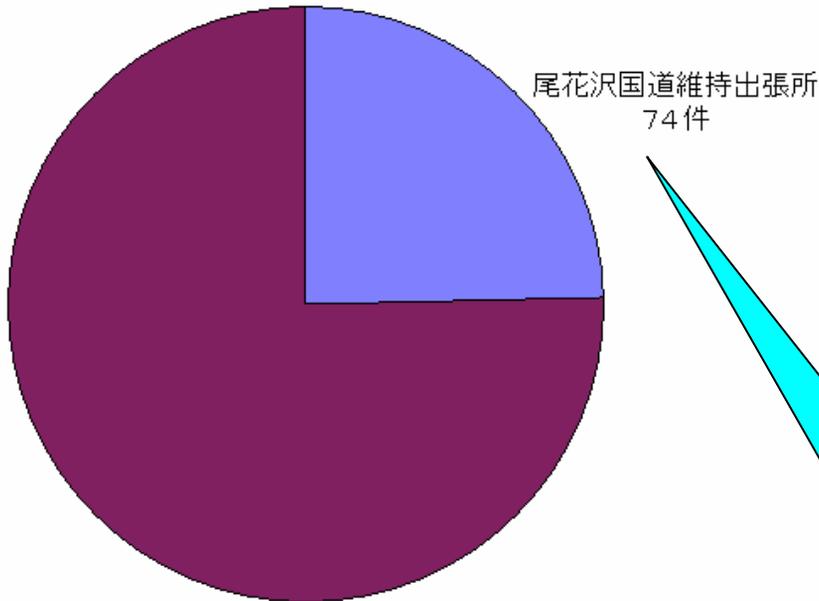
実際は、書類や電話でのやりとりがたくさんあります。そのため、時間を要する場合があります。この手続きがH19年度には74件ありました。このあとは、納入告知書に基づいて、原因者に費用を負担していただき、国庫へ納入されます。



Kさん

主に私が担当しています。処理件数74件ということは、少なくとも74件の事故が管内で発生しているということです。当然、道路附属物の損傷を伴わない事故・原因者が特定できない損傷もあるため、実際の事故の件数はかなりの数にのぼると考えられます。取り返しのつかない事態になる前に、安全運転をして、事故を未然に防いでください。当出張所の管内だけでもこんなにも事故が起きているということを知っていただき、みなさまが安全に気をつけて運転していただければ嬉しく思います。

H19年度山形河川国道事務所
道路附属物等損傷復件数

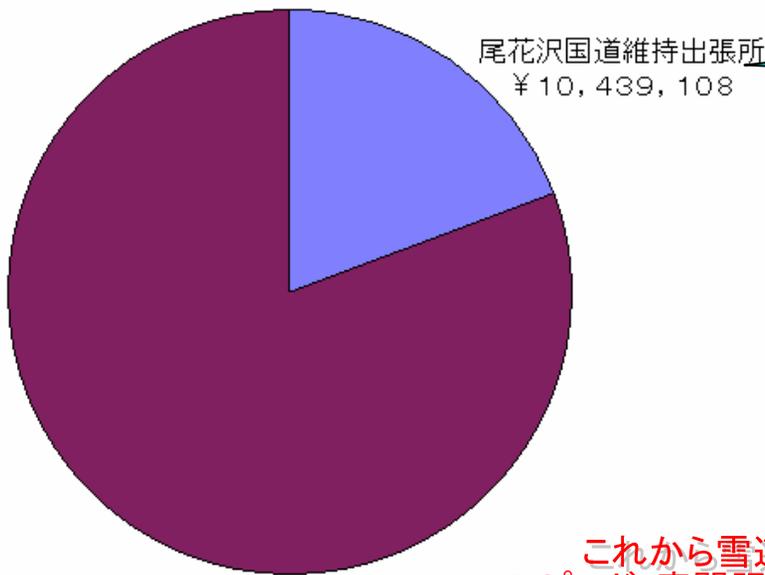


注:(1)これらの数字は原因者が判明しているものの復旧データです。

(2)ガードレールなどの道路附属物の損傷だけでなく、オイル流出や破片処理などの路面汚損処理も含まれます。

合計 226件

H19年度山形河川国道事務所
道路附属物等損傷復額(単位:円)



当出張所復旧実績
1件あたり

¥9,985～¥564,306
まで、事故の規模にかかわらず、原因者が判明したものは全て復旧手続きをとっています。

合計 43,118,910円

これから雪道の運転になります。
スピード・車間距離・時間と心の余裕など、
安全運転で事故には十分気をつけてください

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい!

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



12月の出張所通信

- 12-1. 安全第一☆最上地区第3回安全パトロール
- 12-2. 舗装修繕工事をご紹介します。(13号編)
- 12-3. 国道沿いの冬支度を紹介します
- 12-4. 除雪車の危険性を知って☆体験学習実施